

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	千寿園ケアホーム
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県指宿市十町2523-1
記入者名 (管理者)	重田 さゆり
記入日	平成 19 年 3 月 30 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	『地域』という長年馴染み育った環境の中で、利用者がその人らしく生き生きと生きていけることが大切であると考え、ケアの前提として運営理念へ盛り込み、皆で取り組んでいる。	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	管理者は理念が利用者へケアを行なう上で非常に大切であることを職員へ伝え、念頭に置くよう指導している。皆で理解共有し、理念に沿った支援ができるよう常に意識し心がけている。	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	見学者や家族へ必ず理念の説明を行い、理解を求めている。来客者がすぐに目に付くよう、ホーム内数箇所に大きく掲示を行なっている。またホーム便り初刊号に運営理念を盛り込み、地域の人々へ配布・説明することで、理解と協力を求めている。	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	近隣や近くの店舗へホーム便りを届け話をする等して働きかけている。地域住人の理解の元、互いの出入りや声の掛け合いが頻繁にある。隣家より野菜をもらったり、バレンタインデーにはチョコレートを届けたりと、互いに楽しみながら交流をもっている。公民館長も利用者を気にかけて気軽に顔を出してくれる等、地域の温かい協力の下、関係は良好である。	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	地域との合同行事(花見会・夏祭り・敬老会)に出席し、一緒に食事をする等交流を図っている。選挙や市の催し物(バザー・展示会等)がある場合には利用者へ情報提供し希望者を募って、積極的に支援している。昨年9月より自主地域清掃作業を行なうことを話し合い、現在も毎月16日に地域の除草・清掃を行い生きがいや社会交流となっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	入居者以外の高齢者(見学者)へも、気軽に遊びに見えるよう声を掛けている。地域住人の介護その他の相談役となれるよう職員全体で学習を深めることが大切だと考え、努力している。地域へも、気軽に相談してくださいと口頭やホーム便りにて呼びかけ、数件の相談を伺い助言させていただいている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者は評価の意義・大切さを十分に理解し、評価を活かしてのケアの向上に努めている。管理者は職員会等で結果報告・自己分析・改善に向けた話し合いを行い、その年は特に重点を置いて、職員全体で取り組んでいる。努力の元、毎年少しずつ前進に繋がっている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホームの活動内容・取組み・問題点等、謙虚に報告を行い話し合いの場をもっている。そこでの意見・助言を問題点の改善に繋げ、次の会議では経過や改善の報告を行なうようにしている。利用者・家族・地域等の意見は運営上大変参考になり貴重であることを常に意識・実感しながら会議に臨み、効果が得られている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	発足した市のグループホーム連絡協議会へ市役所担当者の出席があり、連絡や意見交換を行なっている。また、定期的に市役所へホーム便りを届け窓口に置かせていただいたり、気軽に電話で連絡を取り合う等、行政と共に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は積極的に研修会へ出席、必要な知識を学習している。職員も資料を通じ、理解している。実際に家族の申請により成年貢献制度を利用している例もあり、今後更に関心をもち、学習を深め、必要時には支援・活用できるよう努めていきたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会で学ぶだけではなく、時事問題(虐待に関する記新聞記事)を含め内部勉強会・事例検討会を開催し虐待禁止について話合ったり、学習したりしている。日常的に利用者の表情に注目したり、入浴時にさり気なく全身チェックをする等して、見過ごしの防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は分かりやすく説明を行い、不安や質問がないか必ず確認をとっている。3月末より、重要事項・契約書を見易い見出しや分かりやすい文章に書き換え工夫している。契約・解約は契約者との話し合い・信頼関係の下、トラブルなく円滑に行なえている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は常に利用者の様子を観察したり、不満や相談ごとがないか1対1で尋ねる等して把握に努めている。職員へも、利用者のふとした一言も貴重な訴えとして大事に受け止めるようにと指導し、本人と話し合いながら早期解決に努めている。その他、外部の相談機関があることを紹介したり、意見箱があることを伝え活用を促したりしている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の健康状態・暮らしぶりは、面会があれば口頭、他は手紙や電話・写真の送付等、状況や家族に応じて報告している。職員の交代についてはその都度ではないが、面会時や年に1度手紙を使って報告するように努めている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へいつでも遠慮なく相談くださいと声をかけたり、外部に相談機関があることを紹介したりしている。質の向上に繋がる貴重な意見として捉え家族へ協力を求めている。地域運営推進会議で第三者委員発足について話し合ったが、家族よりホーム側と常に相談しやすい状況にあるので必要ないのでとは意見があがり、現在のところは見送っている状態である。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務・業務内容等の職員の意見をできるだけ把握に努め、話し合いながら取り入れるようにしている。利用者・家族の意見同様、職員からの意見も大切なものとして理解し、職員会や1対1の場で率直な意見提供を求めている。管理者は必要に応じて経営者へ報告・相談している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者や家族に向け柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保し、調整を行なっている。勤務に無理が生じているような場合には、遠慮なく運営者・管理者へ申し出るよう、職員へ伝えている。相談事はできるだけ利用者や家族の状況に合わせて、優先するよう努めている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	環境の変化が利用者へ与える影響を理解し、採用時に長期勤務できるか職員へ確認したり、働きやすい職場作りを追求したりしている。職員交代時は、利用者の不安をできるだけ軽減するために説明の仕方を工夫したり、長く勤めている職員が寄り添う等、慎重なフォローに努めている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、法人内外の研修参加を推進し、学習の場を提供している。日頃より密に連絡をとり合い、管理者や職員の声を聞いたり、必要な助言や指導を行なったりと、職員育成に努めている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者・他法人の事業者との連携・交流を大切に考え、グループホーム大会・連絡協議会等、様々な会に管理者・職員を積極的に参加させ、ネットワーク作りに努めている。職員は他事業所との研修会・意見交換会を通じて学び、グループホームの質の向上に繋げている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は日常的な電話や面談にて、管理者・職員のストレスや悩みを把握し、軽減・改善できるよう努めている。ひとりで抱え込まないように声をかけ、職員の身体・精神面を気遣ったり、ねぎらいの言葉をかけたりしている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は利用者・職員の様子を常に気にかけて、把握に努めている。職員の努力と成果について関心をもち、職員が向上心をもって勤められるよう評価を行なっている。資格の重要性を説き、取得に向けてアドバイスをを行う等、職員のやる気に働きかけている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	不安や困りごとがないか、本人とじっくり向き合い、課題点を把握できるようにしている。何気ない会話も、利用者の思いを自然と引き出せるよう言葉かけを工夫し、得られた希望・要望を受け止めることができるよう最善の努力を行なっている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ささいな情報でも、個人支援に向け大切な資料となることを伝え、家族へ協力を求めている。提供された情報を元に、できるだけ要望に沿った支援が行なえるよう努力している。家族の都合を聞き、できるだけ時間を合わせて、相談・面談に応じ、受け止められるよう心がけている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の状況を把握し、必要と思われる支援を検討している。今までに行っていない支援も、その時の相談者の希望や状況に応じて、畑仕事や教会へ出かける事を支援したり、個別に食事メニューを変更したり、可能な限りの様々なサービスでニーズに応えられるよう努力している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	緊張やとまどいを理解し、雰囲気や人間関係に馴染めるよう見守りながら支援している。生活リズム等の変化により疲労が起ころぬよう無理に日課に当てはめず、本人の調子や希望を聞きながらゆっくと慣れていただくようにしている。本人が落ち着くよう、家族へは馴染みのある家具等の持ち込みを依頼し、在宅に近い環境作りを支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護する側・介護される側と壁を作らず、共に協力しながら生活できるよう関係・雰囲気作りに努めている。職員が利用者のできない部分を手伝うだけでなく、利用者から昔の知恵を教えてもらったり、得意な料理や裁縫で力を借してもらったりする等、互いに支え合い必要とする関係が築けている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族を、利用者を支える上で何者にも代えがたい重要な存在であると認識し、利用者のケアや希望について共に悩み考え、話し合うようにしている。家族の利用者へ対する思い、利用者の家族へ対する思いをできるだけ受け止めるよう努め、互いに喜怒哀楽を共にできる関係を目指している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人・家族との関係は各家庭それぞれであるが、それぞれに状況があることを理解した上で、関係の維持や、更により良い関係作りに貢献できればと考えている。職員による手紙のやりとりの支援や互いに対するコミュニケーションの手伝い等で関係が修復した例もあり、今後も必要に応じて支援していきたい。		
30	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所が利用者にとって大切であることを理解し、できるだけこれまでの環境を継続できるよう努力している。利用者の友人へ面会を依頼したり、希望時には友人宅へ送迎したりしている。特に2月に1度程度の理美容は、利用者9名それぞれが希望の店を選び利用できるようにし、馴染みの環境を大切にしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	共同生活の中での利用者同士の関係をできるだけ把握し、気の合う仲間と過ごせるよう入浴時や席順等さり気なく工夫している。孤立しないよう共同での取り組みごとを仕上げ共に喜んだり、誕生会でそれぞれが心を込めてお祝いをし合ったり、互いに支えあえる場面を大切にしている。難聴者へは他利用者とのコミュニケーションを職員が手伝い援助している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退園者の転園先への詳しい情報提供はもちろんのこと、退園後も尚、本人・家族のより良い生活を応援し、介護や関係に困った事があればいつでも相談されるようにこと助言を行っている。実際に電話相談を受けたり、退園者の家族に、退園後も変わらずボランティアとして協力が得られたりと、良い付き合いが継続できている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時や、日常的な会話より、本人の秘めた思いを引き出せるよう努めている。自ら訴えが困難な利用者へも、本人の様子をうかがったり家族へ尋ねたりする等、思いの把握・利用者本位のケアの徹底を心がけている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族の差し支えのない範囲で調査し把握している。これまでの生活環境・馴染みの資源等がケアを行なう上で大切な情報となることを家族へ伝えた上で、協力の得られる範囲で情報を受け必要に応じて活用している。自分の庭の様子が気にかかる利用者を、時々自宅へ届け、一緒に収穫や清掃をしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者それぞれに日課表を設けている。個人の有する能力や一人ではできない部分を見極め、個別のケアを行なっている。利用者の過ごし方や心身不安について、職員はその場の状況・経緯について詳細に記録・報告し、日常的に話し合いをもつようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議へ出席することの重要性は理解し協力を求めているが、関係者が一斉に集まるには時間調整が難しい状況である。都合の合う者で集まり念入りな話し合いをもっている。出席できない場合には、ケアマネージャーが各関係者と連絡を取り合い、意見交換・情報収集を行ない、総じて介護計画へと反映するようにしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じて見直しを行なっている。対応できない変化は生じていないが、本人・家族・関係者との話し合いのもと、必要に応じてより効果的な計画に変更したり追加をしたりしている。緊急時は申し送り帳を活用し、常に現状に見合った計画を検討し作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は、実践・結果・気づき・工夫を分かりやすく記入し、計画の見直しや次のケアに繋がる大事な資料としている。ケアの失敗や気づき等は、赤線を引いたり職員へ申し送ったりして、すぐさま日々のケアに活かせるように活用している。近日個別記録の表紙にサービス内容を表示し、ケアの共有に努めている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	今までにない新たなニーズについても柔軟に対応し、個別の様々なサービスを提供できるようにしている。近年特に個々に見合ったサービスを大切に考え実施し、利用者・家族から『そんなことまでしていただけるのですか?』と喜びの声をもらっている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	個人の要望に応えるための手段として、踊りや歌・書道等のボランティアに協力をもらっている。警察・消防へもホーム便りを利用者と届け、必要時の協力を求めたり、防火訓練に参加もったりしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	希望や必要があれば支援したいが、現在のところ例がない。当ホームでのサービスに満足していると利用者・家族から声がある。併設施設の老人ホーム千寿園でのサービス(レクリエーション・クラブ活動・その他の催し物)にはいつでも参加でき、支援を行なっている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護・長期的なケアマネジメントについて理解しているが、本人の意向はなく、地域包括支援センターとの協同は行っていない。今後有効性を論じ、必要があれば積極的に支援していきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医(内科・外科・眼科・耳鼻科等)について希望をうかがい、可能な限り継続できるよう支援している。事業所はかかりつけ医との関係を築きながら連携し、必要時に相談したり助言をもらったりすることで、適切な医療ケアを提供している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>		
54	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		
55	<p>○本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	おむつを使わないケアに努め、現在のところおむつ使用者はいない。日中の排泄パターンをそれぞれに把握し、本人が気持ちよく排泄できるための、タイミングの良い排泄の声かけや誘導に努めている。職員で工夫をし、利用者が自己でパット交換が行なえるようになった例もある。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日は設けず、利用者が毎日入浴でき、介護するのに十分な職員数をとっている。ゆとりをもって気持ちよく入れるよう、時間帯も16時から18時まで広く設けている。本人の希望やタイミングを大切に、風呂嫌いの方には気分の乗る声かけをしたり、入れない時には居室での清拭や足浴を提供する等、個人に添った支援を行っている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	電気をつけたまま寝る利用者、テレビやラジオの音を聞きながら寝る利用者、それぞれが生活習慣を継続できるようにしている。天気の良い日(週1回)はシーツ交換や布団干しを職員と一緒にこなす等、清潔・安眠に向けての配慮を行なっている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は本人・家族からの情報と日々の関わりの中から、それぞれの好きなこと・得意なことの把握に努め、それらを活かせる役割や場面作りを行なっている。気晴らしが個々によって異なることを理解し、散歩、外食、ジュース作り等様々なサービスを支援している。また利用者が一人で過ごせる時間も大切と考え、実行している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外部評価後、職員自身お金をもつことの意義を考え『好きなものを好きな時に自分のお金で買える重要性』『自尊心・喜び・自由』等改めて大切さを実感した。現在は、個人の能力や家族の理解・協力に応じて居室で管理する利用者もいる。妄想があり難しいと思われた利用者も少額から始め、喜びを感じてもらうことができた。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	戸外を歩いたり光を浴びたりすることの大切さを理解し、天気の良い日はできるだけ外で過ごすよう支援している。その時の利用者の希望を大切にしているが他と重なる場合には、説明しながら後日代わって支援をしている。出不精な利用者へも、本人の好むイベントや遠足を企画し、2月に1度程度は全員で出かけ楽しむ機会がもてている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	普段は行けないような遠方へも、職員数の確保できる日に計画し外出支援している。ホームで不能な場合には家族と相談し、温泉や墓参り等へ協力をもらっている。ホーム側でできること・できないことを家族と話し合いながら、互いにできる範囲で無理のない支援ができるよう心がけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話を繋いだり、家族より荷物や手紙が届いたら「お礼の電話・手紙をされてみませんか？」とさり気なく声をかけ、利用者が選択できるようにしている。手作りのはがき作りを支援し、本人・家族に喜ばれた。自己のみでは不能な利用者へも、職員が隣りで一緒になって考え、伝えたい内容を伝えることができるようにお手伝いしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は8時から20時までとしているが、事情のある場合には電話連絡があれば時間外でも面会可能であることを伝えている。来客時は、本人と相談しながらお茶やコーヒー等を差し入れし、できるだけ居室でプライベートの時間をゆっくり楽しめるように配慮している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は禁止となる身体拘束の内容を理解し、『拘束を一切行わない介護』をモットーに取り組んでいる。年に5回身体拘束廃止委員会を開催し、時事問題・事例を取り上げ理解の向上に努めている。身体拘束は行っていない。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関に鍵をかけることはしていない。鍵をかけることによる身体的・精神的弊害について理解し、できるだけ鍵をかけないケアを話し合いながら実施に努めている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の所在・様子の確認は、利用者が職員に見られていることが分からないよう、随時そっとさり気なく行ない、プライバシーに配慮している。夜間も中央のホールに夜勤職員が駐在し十分な見守りを行なう他、時間を決めて、利用者の就寝・安全の確認を行なっている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	好きなものを好きな場所における『家庭らしい環境』を大切にしながらも、誤飲の危険がある利用者へは『危険品は近くに置かない』『分かりやすいようラベルを貼る』等の工夫をし、危険回避している。職員は、利用者本人がものを自分で管理できることの大切さを理解し、危険なものを一律して隠したり持込を禁止したりするようなことはしないように心がけている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生時の対応マニュアル・安全管理マニュアルを準備し、夜勤時に目を通すよう取り決めている。緊急時に混乱する事がないよう、日頃より避難訓練や救急研修等を行い、対応の習得に向けて研鑽している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	看護面に関しては、日常的に有資格者が指導を行っている。その他、救急・夜勤時の対応については、看護職員による看護勉強会や、救急隊を招いての救急研修等の実技指導にて、万が一に備えての知識・技術の習得に全員で取り組んでいる。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の避難経路を確保し、経路については目につくところへ掲示を行ったり、日常的に利用者へ確認をとったりしながら習慣付けしている。近所の住民や地域の公民館長へ相談をし、緊急時に協力がもらえるよう体制ができています。訓練へも実際に外部より応援協力をもらうことができ、利用者の安心が得られている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	危険の考えられる利用者に関しては、その都度家族へ説明を行い記録に残すことにしている。現在特に危険を感じる利用者はいないが、一人で外出する利用者がある場合には無理に制止するのではなく、本人の思いを大切に、一緒に歩いたりそっと後ろから見守るような、さり気ない援助を行なうように職員へ伝えている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者の顔色不良や、普段とは違う発言・態度については、職員の気付きや感覚を大切に、職員間で申し送ったり話し合ったりしながら対応している。原因が分からない場合には、協力医療機関に電話相談し助言を得る等、素早い伝達と対応に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケアプランを通じて利用者一人ひとりの病気について理解したり、看護職員にて口頭指導を行ったりしている。薬については、個人ごとの管理表を作成し薬の作用・副作用について学習したり、分からない場合には気軽に協力医療機関の医師・薬剤師へ相談し、指示を仰ぐようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘について理解し、気軽にできる運動・本人の好む飲み物や食事・果物等、個人に合わせた工夫を行なっている。便秘初期は原因を考え、本人や家族・医師と話し合いながら前文を試し、できるだけ下剤に頼らない形で自然排便が行なえるように、考えながら援助している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	こちらでコップを準備するだけの方、義歯を外すための声かけが必要な方、最後まで見守りが必要な方それぞれに対応している。個人の能力を理解し、また個人の希望や生活習慣に合わせた口腔ケア支援に力を入れている。週に1度はポリデント消毒を行なっているが、習慣化し、現在は自己で行なえるようになった利用者もいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	苦手な食べ物について希望を伺い、管理栄養士と話し合いながら代価対応している。水分は、ポカリ・コーヒー・かつお節茶等、本人の好む飲み物を取り入れ1日の必要補水量を確保している。時間を決めずこまめ補水に変更することが補水アップに繋がったり、以前の生活習慣を元に白飯におかずを飾ることで残食がなくなったりと個人に合わせ支援してい		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	それぞれの予防・対応のマニュアルを作り、皆に回覧している。毎月の職員会でも題材として取り上げ、予防の徹底を呼びかけている。季節に応じてホーム内に張り紙をし注意を促す等、工夫している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	日常的に台所・調理用具の消毒を行なっている。食材は必ず腐敗や賞味期限の確認を行い、管理を徹底している。食中毒予防の張り紙掲示も行き、面会者の手洗いや差し入れの注意等呼びかけ、協力を得ている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関まわりやホールに花を飾りったり、のどかな音楽を流す等、親しみやすい雰囲気を作っている。入口付近の段差を解消したりインターホンを設置したりすることで以前より安心して出入りができるようになった。建物のまわりは清潔にし、危険なものは置かない等、安全管理に努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光は、その時の利用者の様子や状況を見ながらその都度調整している。花や手作りのこよみ等で季節感を取り入れ、利用者へさり気なく季節を感じてもらっている。毎日を気持ちよく過ごしていただけるようにと、できるだけ多くの意見を聞き入れながら、快適な環境作りに努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	おおまかに決められた日課がありながらも、型に当てはめず、居室でゆっくり過ごせる時間も大切にしている。利用者が自ら気の合う仲間の部屋を訪ね、自由に話をしたりお菓子を食べたりしていることもあり、共用空間の中でも、それぞれの生活を楽しんでいるように思える。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、本人・家族へ馴染みのものを継続して身の回りに置くことの大切さを説明し、できるだけ自宅にあり使い慣れた持ち物を居室へ搬入されるよう依頼している。居室はそれぞれに本人の住みやすい環境に工夫され、利用者はほとんど混乱することなく、自然と自分の居室へ戻り休まれている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	外気や利用者の状況に合わせて温度調節を行ない、換気は声かけや介助にて定期的に行なっている。エアコンや換気扇は職員にて定期的に清掃・消毒し、有効的に使用している。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールやトイレ・浴室には手すりを設置し、利用者はそれぞれ必要時使用している。廊下は広くスペースがとっており、独歩者・車椅子利用者も皆、安全に歩行訓練が行なっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者ができるだけ自分で理解し自分で行なえるよう、本人の分かる目印やメモをつけてみる等、生活上の工夫を提案している。個人の力や好みに合わせた支援を前提とし、職員の押し付けや一律のケアにならないよう努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	駐車場が広いので椅子を並べてツワを剥いたり、職員の十分な見守りの下、ボールを使ったゲームを取り入れて楽しんだりしている。居室から安全にベランダに出られるよう足台を設置し、ベランダは日向ぼっこや洗濯干しのスペースとして使用している。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

認知症をもつ利用者いかに毎日を楽しく充実して過ごしていただけるかを第一に、利用者の希望や思いをできるだけ多く引き出す事ができるよう心掛けながら、その方らしく生きられるための支援を行なっています。利用者の思いの込めた『笑顔・元気・長生き』の家訓をいつもホールに飾り、また『優しく丁寧』『自尊心を傷つけることのないさり気ない声かけや気遣い』をモットーに、利用者が気持ちよく過ごせる環境作りに努めています。季節に沿った行事を数多く設けたり、ボランティアを招いたり日常的に街へ外出支援したりし、楽しみのある毎日を提供したいと思っています。その他、利用者・家族・地域・行政・外部からの意見が、より良い運営・サービス提供の上で大変貴重・重要であると捉え、理解・協力のもと助言をいただきながら少しずつ改善へ繋げているところです。職員は現状に満足することなく、利用者にとって『より良いケア』『より良い生き方』とは何なのか常に追求し実行し、家族・地域と手を取り共に、利用者という『ひとり』の人間を、心をもち一生をもって支えていけるようでありたいです。